

プラスチック製容器包装の

令和5年
12月～

「回収を 週1回 へ」

さらに

「分別の対象範囲を拡大」

令和5年12月から
「プラスチック製容器包装」の回収が
週1回になります。

《月曜日がリサイクルの日の場合》

日	月	火	水	木	金	土	
	1	リサイクルの日(全品目回収)	2	3	4	5	6
7	8	その他のプラスチックの日	9	10	11	12	13
14	15	リサイクルの日(全品目回収)	1	回収日を追加			
21	22	その他のプラスチックの日	23	24	25	26	27
28	29	リサイクルの日(全品目回収)	30	31			

さらに、プラスチック製容器包装の分別の対象範囲を
拡大し「**その他のプラスチック※**」として回収します。

※「その他のプラスチック」とは、ペットボトル・白色トレイ以外のもの

範囲拡大により新たに対象となるプラスチック

「プラスチックだけでできているもの※」で「45リットルの
ポリ袋に入る大きさまでのもの」が対象になります。

(以下、主な対象品目) ※ネジやバネなどの金属が使用されているものは対象外



ハンガー



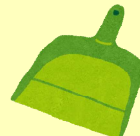
洗面器



じょうろ



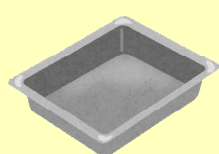
バケツ



ちりとり



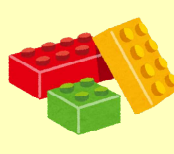
クリア
ファイル



トレイ



タッパー



ブロック



歯ブラシ

出し方などは裏面をご覧ください

その他のプラスチックの出し方

- 透明または、半透明の袋に入れて出してください。
（「プラスチック製容器包装」と「新たに対象となるプラスチック」は **同じ袋に入れて出せます**）
- 「リサイクルの日」及び「**その他のプラスチックの日**」に地域のリサイクル集積所に出してください。

プラスチック製
容器包装



プラマークが
ついたもの



透明または半透明の
袋に入れ、口を結ぶ



新たに対象となる
プラスチック

プラスチックだけ
でできたもの



- 前日に配置する青色のネットに袋のまま入れてください。

引き続き、「**できることからできるだけ**」の分別にご協力をお願いします

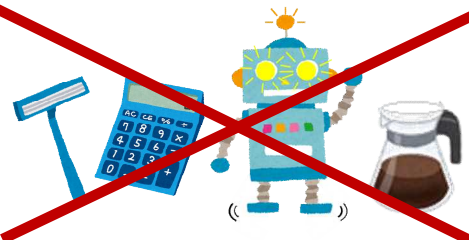
出すことができないもの

- プラスチック以外の金属やガラスなどが使用されているもの
- 45リットルのポリ袋に入らないもの
- 洗浄しても汚れが落ちにくいもの

ライターや蓄電池の使用など
発火の可能性があるもの



刃物、電卓、おもちゃなど
金属、ガラスが使用されているもの



45リットルの
ポリ袋に入らないもの

